

公募規定

2023年

—本格の輝き—

第39回

読売書法展

会期・会場・表彰式・展区分

東京展

《第1会場》国立新美術館(東京・六本木)

8月25日(金)～9月3日(日) ※29日(火)休館

《第2会場》東京都美術館(東京・上野公園)

8月23日(水)～29日(火)

○表彰式・祝賀懇親会=8月26日(土) ザ・プリンス パークタワー東京

【区分】茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・富山・石川・山梨・長野・
静岡の各都県と海外在住者

関西展

9月6日(水)～10日(日)

《第1会場》京都市京セラ美術館(京都・岡崎公園)

《第2会場》京都市勧業館「みやこめっせ」(京都・岡崎公園)

○表彰式・祝賀懇親会=9月9日(土) ホテルグランヴィア京都

【区分】福井・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山の各府県

中部展

9月12日(火)～18日(月・祝)

《第1会場》愛知県美術館ギャラリー(名古屋市東区)

《第2会場》愛知県産業労働センター「ウインクあいち」(名古屋市中村区)

○表彰式・祝賀懇親会=9月17日(日) ヒルトン名古屋

【区分】岐阜・愛知・三重の各県

中国展

9月22日(金)～24日(日)

《会場》広島県立ふくやま産業交流館「ビッグ・ローズ」(福山市)

○表彰式・祝賀懇親会=9月23日(土・祝) 福山ニューキャッスルホテル

【区分】鳥取・島根・岡山・広島の各県

四国展

10月13日(金)～15日(日)

《会場》サンメッセ香川(高松市)

○表彰式・祝賀懇親会=10月15日(日) JRホテルクレメント高松

【区分】徳島・香川・愛媛・高知の各県

東北展

10月25日(水)～29日(日)

《第1会場》山形美術館(山形市)

《第2会場》山形県芸文美術館(山形市)

○表彰式・祝賀懇親会=10月25日(水) 山形グランドホテル

【区分】青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島の各県

北海道展

11月8日(水)～12日(日)

《会場》札幌市民ギャラリー(札幌市中央区)

○表彰式・祝賀懇親会=11月11日(土) 札幌パークホテル

【区分】北海道

九州展

12月8日(金)～10日(日)

《会場》福岡国際センター(福岡市博多区)

○表彰式・祝賀懇親会=12月10日(日) ホテルオークラ福岡

【区分】山口・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県

協賛

ライオン

主催

読売新聞社
読売書法会

出品規定

一、点数

1人1点に限る。

(2点出品者は、鑑別において失格とする。尚、出品料は返納しない)

二、内容

未発表の作品に限る。

▽公募に限り臨書・模刻作品の出品を認める(調和体部門は除く)。ただし、模刻の題材は、没後70年を超えていた作家の作品を対象とする。役員、会友の臨書・模刻作品は受け付けない。

▽出品作品が、鑑別、審査の結果、読売書法展にふさわしくないと見なされる作品は、展示の対象としない。

▽「五.」に定める寸法以外の出品は受け付けない。

※前項のいずれかに反することが鑑別、審査で判明した場合は失格とする。尚、出品料は返納しない。

三、部門

漢字部門、かな部門、篆刻部門、調和体部門(漢字系、かな系、篆刻系)

▽調和体作品は、出品者が漢字系・かな系・篆刻系のいずれかを指定する。

四、体裁

作品は左記のいずれかの表装を施した上で鑑別、審査および展示される。

(一) 枠装(アクリルなし)(漢字、かな、調和体部門)

(二) 額装(アクリル入り)(篆刻部門)

(三) 帖(漢字、かな、調和体部門)

(四) 卷子(漢字、かな、調和体部門)

六、出品票の種類

○出品票は、出品者の居住地により、
〔東京展〕〔関西展〕〔中部展〕

〔中国展〕〔四国展〕〔東北展〕〔北海道展〕〔九州展〕の8地区展に

色分けしている。居住地の区分

▽軸装、屏風、未表装の作品は受け付けない。

▽対聯の作品および複数枚の用紙を使った作品は、必ず同一の額または枠内に入れて表装する。

五、寸法

作品は左記の表装寸法を厳守する。作品本紙の寸法および材質、種類については、これを定めない。

(一) 枠装(アクリルなし)(漢字、かな、調和体部門)

▽サイズ、縦横に関しては、左表の「A」～「E」の通りとする。

▽重量5kg以内、厚さ3cm以内

(二) 額装(アクリル入り)(篆刻部門)II 縦のみ

▽縦39cm(一・三尺)×横30cm(一尺)

▽厚さ4cm以内

(三) 帖および(四)卷子(漢字、かな、調和体部門)

▽五方以内(印影のみ)を作品1点と見なす。

(三) 帖および(四)卷子(漢字、かな、調和体部門)

▽縦35cm(一・一五尺)×横400cm
(二三・二尺)以内

※ただし、帖は、見開き 横70cm

(二三・二尺)以内

※ただし、帖は、見開き 横70cm
(二・三尺)以内

●枠装(漢字・かな・調和体各部門)サイズ●

[A] 242cm(8尺)×61cm(2尺)	縦横自由
[B] 182cm(6尺)×79cm(2.6尺)	縦横自由
[C] 173cm(5.7尺)×85cm(2.8尺)	縦横自由
[D] 121cm(4尺)×121cm(4尺)	—
[E] 136cm(4.5尺)×106cm(3.5尺)	縦横自由

については、表紙の「会期・会場・表彰式・展区分」の【区分】を参照し、必ず居住地区の出品票を用いる。

七、出品申し込み

○出品者は指定表具店へ連絡の上、作品、出品票、出品料を搬入期日に間に合うよう処理する。

（表装、搬入、搬出、返却などに要する経費も申込表具店に確認のこと）

○指定表具店を通さずに表装・出品する場合は、5月19日（金）までに左記へ連絡し所定の手続きを行う。

川端商会（〒124-0006 東京都葛飾区堀切2-16-2）

電話 03・3691・3200

○出品申し込み後、居住地区分外に住所変更した場合、速やかに事務局へ連絡する。

○読売新聞社ならびに読売書法展事務局では、作品、出品票、出品料を受け付けない。必ず表具店経由で申し込むこと。

八、作品展示

〔東京展〕〔関西展〕〔中部展〕〔中国展〕〔四国展〕〔東北展〕〔北海道展〕〔九州展〕の8会場に分け、各地区の入賞・入選作品を展示する。

▽特選以上の受賞作品は全て東京展に展示する。

九、作品返却

○鑑別の結果、選外となつた作品は、審査終了後、申込表具店を通して返却する。

○入賞・入選者の作品は、所定の展示が終了した後、申込表具店を通して返却する。

十、表彰式および祝賀懇親会

○作品返却の日時および方法は、出品申し込み時に表具店に確認する。
入賞・入選者には、中央表彰式（8月26日（土）、東京にて開催）と地区展ごとの表彰式を行う。
▽入賞・入選者には別途詳細を通知する。
▽各地区展の表彰式・祝賀懇親会の日程、会場は表紙の「会期・会場・表彰式・展区分」を参考する。

▽社会状況により、中止または内容に変更が生じる場合がある。

十一、その他注意事項

○表装、搬入、搬出、返却などに要する経費は出品者の負担とする。

○出品者の生年月日の虚偽登録が発覚した場合、当該作品を鑑別、審査の対象から除外する。発覚時に鑑別、審査を終えていた場合は、その成績を取消し、展示および図録等への掲載を取り止めること。出品者はこれらの措置に異議を申し立てることはできない。尚、出品料は返納しない。

○作品の保管と保護には十分注意を払うが、不可抗力により生じた事故について主催者は責任を負わない。

公募規定

一、応募資格

年齢満15歳（2023年4月1日現在）以上とする。

二、出品料

公募出品者の出品料は左記の通りとする。（消費税10%込み。年齢は2023年4月1日現在）

満15歳以上満17歳以下（生年月日が2005年4月2日から2008年4月1日まで）―― 7000円

満18歳以上（生年月日が2005年4月1日以前）―― 1万5000円

・年齢不明の公募出品者については、満18歳以上の出

品料を適用する。

・出品料は出品申し込みに際して指定表具店に納入す

る。

・領収証は後日、成績通知とともに郵送する。

・出品料は理由の如何を問わず返納しない。

・表装、搬入、搬出、返却などに要する経費は出品者の負担とし、申込表具店に支払う。

三、応募申込

（一）過去に本展への出品歴がある者には、必要事項を印字した

出品票を送付する。これに出品料を添えて指定表具店に申し込む。

※ただし、3年内の出品実績がない場合、以後、改めて請求連絡がない限り出品票の送付を停止する。

（二）必ず出品票の所定欄で「創作」か「臨書・模刻」を選択し、指定表具店に提出する。

（三）満15歳以上満17歳以下に該当する場合は、必ず出品票の所定欄に○を付け、指定表具店に提出する。○を付けなかつたことによる出品料の過払い分は、返納しない。

五、その他

▽発 表

入賞、入選者は8月、読売新聞紙上とホームページに発表する。

四、鑑別・審査・発表

鑑別を行い、入選作品を選出する。選外者にはその旨を通知する。

※入選者には入選を通知し、作品返却時に入選証を添えて返却する。

入選作品を審査し、優秀な作品は特選、秀逸とし、それぞれ賞状と副賞を贈る。

※鑑別、審査に対する異議申し立ては一切受け付けない。

入賞、入選者は8月、読売新聞紙上とホームページに発表する。

（一）出品者には「入賞作品図録 入賞・入選者目録」を贈る。

※成績通知とともに郵送する「図録引換券」を用いて各展覧会場にて引き換える。

（二）出品者には本展の招待券を贈る。

（四）今回初めて出品する者は、はがきに左記「必要事項」を記入のうえ、5月8日（月）必着で左記「出品票請求先」に出品票を請求する。折り返し「必要事項」を印字した出品票を返送する。

【必要事項】〒住所、電話番号、姓号（フリガナ）、本名（フリガナ）、生年月日、性別、出品部門（漢字・かな・篆刻・調和体）

〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1
読売新聞東京本社 事業局内「読売書法展事務局」
電話03・3216・8903

【公募規定】別項

個人情報の取り扱い規定

- 一、 読売書法会は、個人情報の保護に関する法律を順守するとともに、出品者（過去に本展への出品経験がある者を含む）および在籍役員の個人情報の保護に努めます。
- 二、 個人情報には、姓号、本名、住所、電話番号、生年月日、年齢、性別、所属会派を含む書歴、出品履歴等が含まれます。
- 三、 読売書法会は、在籍役員および出品者の個人情報を登録し、本展の成績履歴とともに管理します。
- 四、 読売書法会は、登録された個人情報を左記の目的に利用することができます。
- ① 読売書法展の鑑別・審査ならびにその結果通知
- ② 読売書法展の告知活動
- ③ 読売新聞および読売新聞社が発行する関連媒体に掲載するための取材活動
- ④ 読売書法会の構成書道団体が主催する催事等の案内
- 五、 読売書法会は、読売書法展を運営するために、作品の表装・輸送を請け負う業者に、登録された個人情報を提供することができます。この場合、委託先の情報管理体制を確認した上で、「個人情報に関する合意書」を結び、情報の漏洩等がないよう厳重に指示・監督します。
- 六、 読売書法会は、本規定の第四項に定めた以外の目的で、出品者および在籍役員の個人情報を本人の同意を得ることなく、第三者に開示することはありません。出品者は本展への出品申込をもって、本規定内容に同意したものとみなします。本規定に同意できない場合は、本展への出品をご遠慮ください。

個人情報の共同利用について

- 一、 読売書法会事務局は、読売書法会に登録している書道団体が主催する催事等の案内のため、役員（評議員以上）の郵便番号・住所・姓号（氏名）・個人ID・会派コード・資格コードを申請に基づき読売書法会に登録している書道団体と共同して利用することができます。
- これらの個人データは読売書法会事務局、申請書道団体が責任を持つて管理します。

作品題材詩（詞）文の著作権に関する規定

- 一、 読売書法会は、本展開催に際し著作権法を順守するとともに、出品作品に取り上げられた題材詩（詞）文の著作権が保護されている場合、これを侵害しない適切な出品・展示・掲載に努めます。
- 二、 本展出品作品に取り上げられた題材詩（詞）文の著作権が保護されている場合、出品者は、各自の責任で題材詩（詞）文の著作権者（著作者、著作権継承者、著作権管理者など）に対し、左記の要件について著作物利用許諾の申請をする必要があります。

資格の解除・除籍

- 一、 読売書法会に在籍する書家が、重大な事故・事件で逮捕、起訴または刑事被告人として実刑が確定した場合、もしくは反社会的勢力（暴力団、同関係企業、総会屋など）に所属あるいは密接な関係を有した場合、読売書法会は最高幹部会議の議決によって、その資格を解除し、受賞および受賞履歴の取り消し、図録等制作物からの削除、展示作品の撤去等を行うとともに、当会からの除籍や退会、休会などの処分を下すことができる。
- 二、 在籍書家が、前述の行為によって、読売書法会の社会的信用に甚大な損害を与えた場合、読売書法会は、当該書家に損害賠償を求めることができる。
- ① 著作物を書作品に引用して制作する書作品を、有料入場の読売書法展に展示する許諾
- ② 著作物を引用して制作され、読売書法展に展示された書作品を撮影する許諾
- ③ 著作物を引用して制作された書作品を、出版物・広報媒体等に掲載する許諾
- ④ 著作物を引用して制作された書作品を、出版物・広報媒体等に掲載を取り止めることがあります。出品者はこの措置に異議を申し立てることはできません。
- 三、 前項の著作物利用許諾申請に関し、著作権者の許諾が得られていないことが判明した場合、読売書法会は、当該出品作品の展示および図録等への掲載を止めます。出品者はこの措置に異議を申し立てることはできません。
- 四、 出品者は、出品申込に際して、著作権保護の有無に問わらず、題材詩（詞）文の著作者名と題名を出品票へ記入しなくてはなりません。併せて、題材詩（詞）文が著作権保護期間内にあるか否かを調べて届け出る必要があります。
- この届出の内容が虚偽または不完全であることが認められた場合、当該出品作品は鑑別・審査の対象から除外されることがあります。
- 出品者は、著作権が保護されている著作物を作品題材に取り上げる場合、出品作品の画面内にその著作者名と題名を明記しなければなりません。また、必ず「文芸作品利用報告書」（別紙）を定められた期日までに事務局に届け出なくてはなりません。
- 五、 題材詩（詞）文の著作権者が出品者本人である場合、出品者は出品申込をもつて、本規定の第二項②および③の許諾を主催者に与えたものとみなします。
- ※「文芸作品利用報告書」は、出品票に同封されています。
- 六、 出品作品を展示する権利および作品図版を出版物・広報媒体へ掲載する権利は、作品出品から1年間、読売書法会に帰属するものとします。
- 七、 出品作品を撮影した図版（データ）の版権は読売書法会に帰属し、無断で使用することはできません。
- ただし、読売書法展に展示された作品は、個人的かつ非営利目的に限り、撮影を認めます。

